



平成20年3月期 中間決算短信(非連結)

平成19年11月13日

上場会社名 株式会社アイフリーク 上場取引所 大証へラクレス
 コード番号 3845 URL <http://www.i-freek.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 永田万里子
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 山内 征宏 TEL (092)738-3800
 半期報告書提出予定日 平成19年12月18日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	892	39.7	136	△22.8	136	△22.2	76	△25.6
18年9月中間期	638	—	176	—	175	—	102	—
19年3月期	1,530	—	426	—	401	—	237	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	3,370	18	3,311	71
18年9月中間期	14,166	50	—	—
19年3月期	13,615	30	13,159	52

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 一百万円 18年9月中間期 一百万円 19年3月期 一百万円

(注) 前中間期より中間財務諸表を作成しておりますので、平成18年9月中間期の対前年中間期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	1,667		1,293		77.5	56,895	14	
18年9月中間期	789		435		55.1	43,919	58	
19年3月期	1,631		1,216		74.5	53,524	96	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,292百万円 18年9月中間期 435百万円 19年3月期 1,215百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	80		△67		4		964	
18年9月中間期	49		△86		292		285	
19年3月期	137		△109		889		946	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年3月期	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	— —	— —	0 00
20年3月期(予想)	— —	— —	

3. 平成20年3月期の業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	2,064	134.9	426	100.0	423	105.6	250	105.4	11,011	90

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、20ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 22,710株 18年9月中間期 9,905株 19年3月期 22,710株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で当社が入手可能な情報から合理的であると判断した一定の条件に基づいたものです。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績は、様々な要因により異なる結果となる可能性があります。

なお、平成20年3月期の業績予想は、「平成19年3月期 決算短信（非連結）」（平成19年5月11日付）において公表した金額から変更しておりません。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業の業績推移や設備投資の伸び等に見られるように、引き続き拡大基調で推移いたしました。

モバイル業界におきましては、携帯電話加入契約数が、当中間会計期間末には前事業年度末比2.7%増の9,933万台となり、成長の鈍化が見られる一方で、第3世代移動通信サービスである3G対応の携帯電話契約数は着実に拡大しており、前事業年度末比13.5%増の7,932万台に達しております(携帯電話加入契約数は社団法人電気通信事業者協会調べ)。高機能な携帯電話端末の普及により、当社の主力であるデコメーション(当社が提供する携帯電話向けHTML形式メールサービスの総称)コンテンツを利用できる機種は確実に増加しておりますが、リッチコンテンツの普及や有料サイトと無料サイトの二極化等、モバイルコンテンツ業界の市場構造自体が急激に変化しているため、モバイルコンテンツを提供する企業間の競争も激化しております。このような環境の中、当社は総合コミュニケーションプロバイダーとして、より付加価値の高いサービスの提供と、新たな収益機会を創出する新規事業の構築を推進し、強固な事業基盤の確立を目指しております。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は、中間期としては過去最高の892百万円(前年同期比39.7%増)となりました。一方、利益面につきましては、無料サイトの開設による広告費の先行投入等により、営業利益は136百万円(前年同期比22.8%減)、経常利益は136百万円(前年同期比22.2%減)、中間純利益は76百万円(前年同期比25.6%減)となりました。

事業別の概況は以下のとおりです。

区分	売上高(百万円)	構成比(%)
モバイルコンテンツ事業	857	96.1
モバイルマーケティング事業	35	3.9
合計	892	100.0

① モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、収益性を高めながら成長性の維持に取り組んだことで、業績は堅調に推移し、売上高は857百万円となりました。

当中間会計期間におきましても、複数の新規コンテンツの投入により、新規会員の獲得に努め、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、(株)NTTドコモ)、KDDI株式会社(以下、KDDI(株))及びソフトバンクモバイル株式会社(以下、ソフトバンクモバイル(株))の主要3キャリアに対して、幅広いユーザーニーズに応えられるコンテンツを揃えることができました。

当社のコンテンツの素材制作を担う独自のクリエイターネットワークサイト「CREPOS(クリポス)」の登録クリエイターは、当中間会計期間末現在で約2,100名(前事業年度末は約550名)、総素材数は約64,000点(前事業年度末は約49,000点)となり、高品質かつ人気の高い素材の安定的な確保を可能にしました。

デコメーションコンテンツ以外のコンテンツといたしましては、3G対応携帯電話向けに、電子書籍サービス及び携帯電話のカスタマイズピクチャー((株)NTTドコモが提供する「きせかえツール」機能向けコンテンツ)を提供しております。このように、デコメーションコンテンツ以外のコンテンツにおきましても、クリエイターが活躍できる場は着実な広がりを見せました。

今後、デコメーション市場の拡大に伴い、ユーザー獲得競争が激化する中で、計画的な新規コンテンツの投入やサイト運営、優秀なクリエイターの確保等に努め、更なる会員獲得を図ってまいります。

② モバイルマーケティング事業

モバイルマーケティング事業におきましては、受託事業を中心に前事業年度からの継続した売上により、売上高は35百万円となりました。

当中間会計期間からは、事業の収益性を高めるべく、広告収入の獲得と有料コンテンツへの会員導線確保を目的とした無料コンテンツの拡充を図りました。

平成19年4月には、メールマガジン発行機能を持った無料デコレーションコンテンツ「デコ★スタ」の提供を開始いたしました。その後、平成19年7月にはメールマガジン内で発行者ユーザー自身が自由に広告掲載を行える等、長期的に利用して頂けるためのバージョンアップを行い、ユーザーの付加価値を高めました。

また、平成19年7月には、10代から20代の女性をターゲットとした無料サイト「デコりたガール」を開発いたしました。「デコりたガール」は、デコレーションコンテンツを無料で提供するサイトです。素材のダウンロードやサイトの閲覧は全て無料で、スポンサー広告をクリックすると加算されるポイントを消費して素材をダウンロードするシステムとなっております。「デコりたガール」におきましても、平成19年8月に大幅リニューアルを行う等、常に魅力あるサイト構築を続けることで会員を獲得し、将来の有料コンテンツ会員の確保に努めております。

<今後の見通し>

当社が所属するモバイルコンテンツ業界におきましては、3G対応携帯電話契約数の更なる伸長や、携帯検索サイトの普及により、新たな事業機会を巡るモバイルコンテンツ企業間の競争が加速されることが予想されます。当社といたしましては、継続的かつ安定的に収益が確保できる有料サイトと、当中間会計期間から開始した広告事業及び新たな事業（Eコマース事業）への効果的な経営資源の配分がテーマとなります。

モバイルコンテンツビジネスにおきましては、引き続き効果的な広告宣伝活動によって会員獲得を図るとともに、魅力あるコンテンツを提供することにより、ユーザーの継続利用を促してまいります。広告事業におきましては、回収効率の良い広告投下や無料デコレーションコンテンツの有効活用により、ユーザー獲得を目指し、広告収入の確保及び有料コンテンツへの会員導線を図ってまいります。

また当社は、平成19年11月8日に、ギフトに特化したEコマースビジネスを行うにあたり、新たな子会社を設立することを決定いたしました。当該子会社では、クリスマスやバレンタインデーなどの記念日や様々な生活上のイベントに際し、これらのイベントに合わせて「相手に自分の気持ちをもっと感じて欲しい」と思うユーザーの心を満たす新たなギフトサービスを事業ドメインとしております。

また、Eコマース分野で早期に存在感あるプレーヤーとしての地位を確立するため、当該子会社と電子金券開発株式会社との間で、ギフト関連事業につき、包括的事業提携を検討していくことを合意いたしました。今後は、ギフトに特化したEコマースビジネスを行い、スピーディーな事業成長を目指してまいります。

これらにより、通期業績見通しは、売上高2,064百万円、経常利益423百万円、当期純利益250百万円を見込んでおり、平成19年5月11日において公表した金額から変更しておりません。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

流動資産は、前事業年度末に比べて、25百万円(1.7%)減少し、1,462百万円となりました。これは主として、売掛金の減少40百万円等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて、61百万円(43.1%)増加し、204百万円となりました。これは主として、無形固定資産(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定)の増加39百万円等によるものであります。この結果、総資産は、前事業年度末に比べて36百万円(2.2%)増加し、1,667百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて、25百万円(7.0%)減少し、343百万円となりました。これは主として、未払金の増加93百万円等があった一方で、未払法人税等の減少99百万円等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて、14百万円(32.7%)減少し、30百万円となりました。これは長期借入金の減少によるものであります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて、40百万円(9.9%)減少し、374百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて、76百万円(6.3%)増加し、1,293百万円となりました。これは主として、中間純利益76百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、法人税等の支払、固定資産の取得等の資金の減少要因がありましたが、売上の増加に支えられたこと等により、前事業年度末に比べ17百万円増加し、当中間会計期間末には、964百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、80百万円(前中間会計期間は49百万円)となりました。

これは、法人税等の支払148百万円等があったものの、売上債権の減少40百万円、未払金の増加88百万円及び税引前中間純利益133百万円の計上等により、資金が増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、67百万円(前中間会計期間は86百万円)となりました。

これは、事業拡大に伴う有形固定資産の取得による支出11百万円及び無形固定資産の取得による支出35百万円並びに投資有価証券の取得による支出20百万円等により、資金が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4百万円(前中間会計期間は292百万円)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出14百万円等があったものの、短期借入金の増加20百万円により、資金が増加したことが主な要因であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月 中間期
自己資本比率	36.6	74.5	77.5
時価ベースの自己資本比率	—	907.6	287.4
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率	486.5	55.3	100.0
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	5.9	63.1	93.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
 4 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。
 5 平成18年3月期の時価ベースの自己資本比率は、当社株式は非上場であったため、期末株価が把握できませんので記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、設立以降、当期純利益を計上した場合であっても、事業基盤及び財務体質の強化を経営上の重要課題と位置付け、まずは内部留保の充実を図り、事業の効率化と拡充のための投資を優先すべき姿勢をとってきたことから、現在まで配当の実施には至っておりません。

しかしながら、株主に対する利益還元としての配当実施は、経営上の重要な課題であると深く認識しております。今後は、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、内部留保を充実させることでの企業価値向上も念頭に置きながら、業績に応じた配当を行っていくことを検討してまいります。

内部留保金の用途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への投入を行ってまいります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 事業内容に関するリスク

a 特定のコンテンツへの依存度が高いことについて

当社のビジネスモデルは、コンテンツ利用者（ユーザー）からの課金収入によるものであるため、各コンテンツのユーザーの入会数及び退会数が業績の動向に影響を与えます。当中間会計期間における当社の売上高のうち、デコメーションコンテンツの課金収入は91.2%（前事業年度は86.0%）に達しております。よって、HTML形式メールの利用者が、当社が想定していたものより拡大しなかった場合や、当社が提供するコンテンツを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに、有料コンテンツの会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

コンテンツ制作において、当社では社内で制作するだけでなくクリエイターへ外注を行っております。当中間会計期間末現在における登録クリエイターは約2,100名、クリエイターへ外注した素材の件数は約59,000点、総素材数に占める割合は91.5%であります。このため多くのクリエイターが当社への素材提供をやめ、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないことで有料コンテンツの会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c 特定の業界及び得意先への依存度が高いことについて

当社の事業は、通信キャリアを通じて、携帯電話サイト及び関連する分野にコンテンツを提供しているため、当社の収益の大半は、携帯電話業界に依存しております。

通信キャリアの中でも特に、(株)NTTドコモへの依存度が大きく、当中間会計期間の同社への売上依存度は81.5%（前事業年度は82.8%）となっております。最終ユーザーはあくまでコンテンツを利用する一般消費者（顧客）であります。が、(株)NTTドコモに不測の事態が発生した場合、例えば長期にわたり通信サービスがストップした場合等には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するコンテンツが、通信キャリアの公式コンテンツから外された場合、有料コンテンツの会員数が減少する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

d モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

当社のビジネスは、通信キャリアの公式コンテンツに選ばれるか否かを除いては、参入容易なビジネスであります。ユーザーにコンテンツの品質等が認知され、定着していくこと、先行して事業を行うことが重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し、参入してきた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

当社では、新たなコンテンツを複数提供していく予定ですが、全てのコンテンツがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増えずに採算の合わないコンテンツが増えれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンテンツビジネスの他、当社ではコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。

そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行ったうえで投資の意思決定をする予定ではあります。市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。また、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、在庫及び設備投資等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f システムトラブルの発生について

当社は、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めているものの、コンテンツを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することによりコンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

g モバイルコンテンツ事業における売上計上について

当社のモバイルコンテンツ事業は、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上を調整しております。当中間会計期間における当社計上額と支払通知額との差異は0.2%（前事業年度は0.3%）であります。今後このような差異が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

h モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

当社は、モバイルコンテンツ事業における情報料の回収を、各通信キャリアに委託しております。このうち、(株)NTTドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州及びKDDI(株)とは、料金の回収代行に関する契約により、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。

このため、当社では、これらの回収不能額について、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当中間会計期間において上記のような未回収となった情報

料は、回収対象額に対して0.9%（前事業年度は0.8%）ですが、今後このような未回収額が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

i 自然災害、事故等のリスクについて

当社の開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡県にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 会社組織に関するリスク

a 代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である永田万里子は、当社設立以来、当社の経営戦略の決定やコンテンツ開発等において重要な役割を果たしております。このため、当社は、事業拡大に伴い同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の今後の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b 人材の確保及び育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、インセンティブプランの拡充等に努めておりますが、モバイルコンテンツ業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 会社経営に関するリスク

a 個人情報の管理について

当社は、コンテンツユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。また、平成19年8月には、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの付与を受け、個人情報保護体制は整備されているものと考えておりますが、今後、不測の事態により、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b 知的財産権の管理について

当社のクリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社が運営する事業全てにおいて2次利用が可能な内容となっておりますが、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求がおこる可能性もあり、その場合には業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 新株予約権(ストック・オプション)について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権(ストック・オプション)を発行しております。

当中間会計期間末現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は392株であり、これらストック・オプションが全て行使された場合の発行済株式総数23,102株の1.7%にあたります。

当社では、今後もストック・オプションを発行する可能性があり、発行された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給へ影響をもたらし、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、ストック・オプションの費用計上が義務付けられたことにより、今後のストック・オプションの発行は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

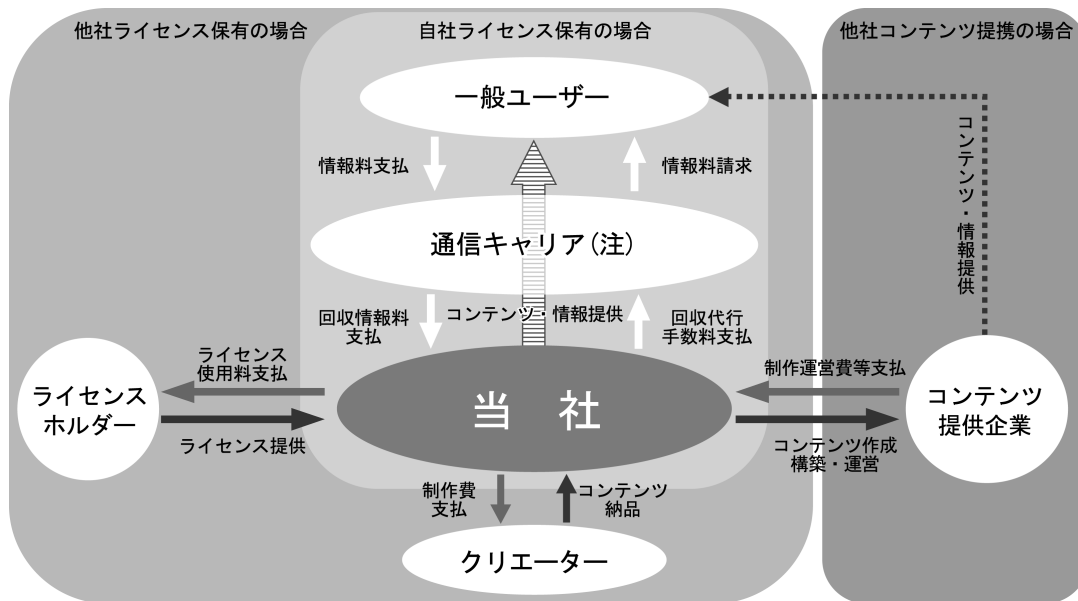
2 企業集団の状況

当社は、子会社及び関連会社を有していないため、企業集団は構成されておりません。したがって当社の状況について記載いたします。

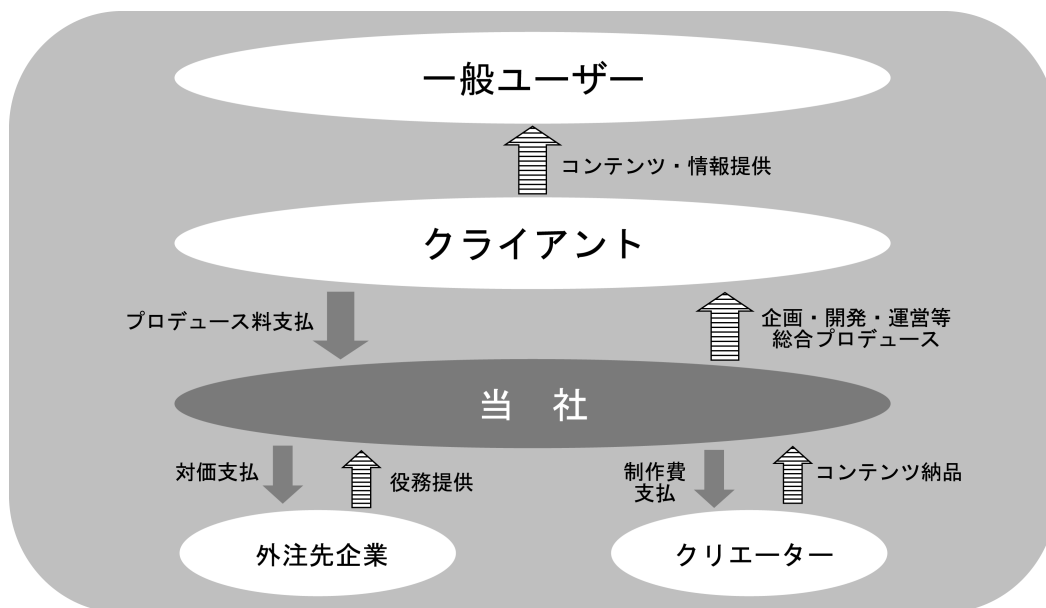
当社は「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」をビジネスドメインとして、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」と、モバイルコンテンツ事業で培ったノウハウとデジタルコンテンツ資産を活用し、企業向けにモバイルコンテンツを企画・構築・運営する「モバイルマーケティング事業」を展開しております。

なお、モバイルコンテンツ事業及びモバイルマーケティング事業の事業系統図は次のとおりであります。

(1) モバイルコンテンツ事業



(2) モバイルマーケティング事業



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」をビジネスドメインとしており、顧客の個性を尊重した商品及びサービスの提供を行うことにより、顧客との継続的な取引関係を構築することを重視しております。更に、今後もモバイルコミュニケーションの可能性を追求するため、独自性や先進性をモットーと掲げ、サービスを創造することを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社が重要と考えている経営指標は、売上高及び売上高経常利益率であります。具体的な指標としましては、売上高を拡大しつつ、売上高経常利益率15%から20%を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」及びモバイルコンテンツ事業で培ったノウハウとデジタルコンテンツ資産を活用し、企業向けにモバイルコンテンツを企画・構築・運営する「モバイルマーケティング事業」により、継続的な成長を維持しつつ、新規事業への参入を検討していく計画であります。

① モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、主要な通信キャリアの有料公式サイトを通じ、デコメーションコンテンツや、コミュニケーション型キャラクター育成ゲーム、電子コミック、キャラクターを利用した待受画面等の提供を行っており、コンテンツ間の相互リンクによる効果的な集客、業務体制の改善による効率的な運営を実行し、安定的な売上高及び利益の双方が確保できる体制を構築してまいります。

② モバイルマーケティング事業

モバイルマーケティング事業におきましては、モバイルコンテンツ事業により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社の保有する約64,000点(当中間会計期間末現在)のデジタルコンテンツを基盤として、様々な企業のモバイルコンテンツの構築・運営及び自社の無料デコメーションコンテンツの構築・運営を行っております。今後におきましても、当社のノウハウ・技術力及びデジタルコンテンツを有効活用(レンタルサービス等)し、売上を確保してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

現在、携帯電話業界は、3G対応携帯端末への買い替え期にあたり、従来のモバイルコンテンツの主流であった待受画像・着メロ等のサービスから、着うた・電子コミック・デコメーション等のいわゆるリッチコンテンツによるサービスへと移行しつつあります。各通信キャリアにおいて、デコメーションサービスが標準機能として搭載されている機種は増加しており、これに伴い、当社のサービスを利用可能なユーザーは確実に増加しております。また携帯電話の多機能化は年々進化を遂げ、地上波デジタル放送の開始による放送と通信の融合サービスや非接触ICチップ(F e l i c a)を利用したサービスの広がりや、消費者のライフスタイルが変化し、携帯電話は新しいメディアそのものになるろうとしております。

このような市場環境のもと、当社の今後の事業成長を支える上で、ビジネスドメインとしてコミュニケーションメディアサービス分野への参入を図るとともに、収益性を確立するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① 有料コンテンツ会員の更なる獲得

当社は、デコメーションコンテンツの有料会員獲得のために、積極的な広告宣伝活動等を行っております。また(株)NTTドコモ以外の通信キャリアも平成18年9月からデコメーションコンテンツサービスを開始したことから、ユーザー数・売上高共に市場規模の拡大が見込まれています。しかしながら、他方で、「着信メロディ」コンテンツの過渡期に類似した、業界標準を勝ち取ろうとする競合他社の参入機会は増大すると予想され、いかに競合他社への会員流出を阻止し、有料会員の継続利用を促していくかが今後の事業の安定的発展のテーマとなります。

当社は先行参入企業として、携帯電話ユーザーがメールというコミュニケーションツールをどのように利用しているかという、重要かつ戦略的な会員データを収集・蓄積しております。そしてこれらのデータを分析し、会員の嗜好に合致する新規コンテンツの企画や、既存コンテンツ内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を積極的に図っていく必要があります。

② 無料コンテンツの開設とその有効活用

モバイルコンテンツにおきましては、有料コンテンツと無料コンテンツが混在しており、それぞれのニーズに合致したユーザーがいます。当社におきましても、豊富なデコメーションコンテンツのノウハウとデジタルコンテンツ資産を活かし、新たなコミュニケーションマーケティングを実現させるツールの創出を検討しております。このような状況の中、平成19年4月には、無料コンテンツ会員の獲得・確保のため、メールマガジン発行機能を持った無料デコメーションコンテンツ「デコ★スタ」を、平成19年7月には10代から20代の女性をターゲットにした無料デコメーションコンテンツ「デコリたガール」開設いたしました。これにより、有料コンテンツへの会員導線の確保と広告収入による収益源の確保を図り、更に有料コンテンツ会員のみならず、全コンテンツの会員を基盤としたビジネスへの有効活用を図ってまいります。

③ コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社は、デコメーションコンテンツを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っておりますが、今後も拡大していくと予想される会員に向けて、より有益なコミュニケーションサービスを提供する必要があります。当社のデコメーションコンテンツは「気持ちを伝えたい」動機を持った多数の会員が利用しております。誕生日やクリスマス、バレンタインデー等に送るメールが代表として挙げられます。同時にこの「気持ちを伝えたい」動機は、会員へ新たなサービスを行う機会となります。当社はこの機会を有効活用し、今後、ギフトに特化したモバイルコマースサイトの開設等を行い、コミュニケーションサービスの領域を拡大することを検討しております。

④ デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社はこれまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社がライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当社におけるデジタルコンテンツ素材は約64,000点(当中間会計期間末現在)を超え、またCREPOSに登録しているクリエイターは約2,100名(当

中間会計期間末現在)となっております。今後は、デコメーションコンテンツのレンタルサービス等によるコンテンツ2次利用の他、キャラクターのライセンス事業の展開も視野に入れております。

⑤ カスタマーサポートの充実

当社のカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として重要な役割を担っております。今後は、事業の成長に伴い、会員対応の増加が予想され、その対応を充実、強化することが課題と考えております。

当社では、今後の急速な事業拡大に備え、増員及び運営体制の整備に努め、品質の高いカスタマーサポート体制を構築し、会員満足度を高めてまいります。

⑥ 技術への対応

当社のモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を自社の開発部におきまして一貫して行っております。これまで携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も先進的な技術への対応に邁進してまいります。また、急速な成長を遂げております当社のデコメーションコンテンツの会員増加、デジタルコンテンツ資産の増加及び重要なマーケティングとなる会員分析データ増加に伴い、より充実した対応が求められ、戦略的データベースの構築を強化する必要があります。今後の急速な事業拡大に備え、開発体制及び運営体制の整備に努め、効率的かつリスク対応を強化した体制を確立してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

① 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方としましては、当社の業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の取引条件により取引を行います。

4 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I		流動資産						
1		285,020		964,441		946,481		
2		374,798		482,502		522,604		
3		2,884		281		—		
4		15,445		19,840		22,839		
		△3,064		△4,263		△3,519		
			675,084	85.5	1,462,803	87.7	1,488,407	91.2
II		固定資産						
1	※1	34,572	4.4	44,959	2.7	43,164	2.7	
2		20,787	2.6	78,394	4.7	39,321	2.4	
3		投資その他の資産						
(1)		—		20,000		—		
(2)		57,897		57,906		57,800		
(3)		1,589		3,354		2,677		
			59,487	7.5	81,261	4.9	60,477	3.7
			114,848	14.5	204,615	12.3	142,964	8.8
			789,932	100.0	1,667,418	100.0	1,631,371	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		29,508		20,666		40,419	
2 短期借入金		50,800		20,000		—	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		23,432		29,996		29,996	
4 未払金		97,941		192,856		98,967	
5 未払法人税等		76,659		49,564		148,650	
6 その他	※2	29,242		30,170		51,124	
流動負債合計		307,584	38.9	343,253	20.6	369,157	22.6
II 固定負債							
1 長期借入金		47,032		30,841		45,839	
固定負債合計		47,032	6.0	30,841	1.8	45,839	2.8
負債合計		354,616	44.9	374,094	22.4	414,996	25.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		134,886		457,976		457,976	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		124,886		447,976		447,976	
資本剰余金合計		124,886		447,976		447,976	
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		175,250		386,135		309,598	
利益剰余金合計		175,250		386,135		309,598	
株主資本合計		435,023	55.1	1,292,088	77.5	1,215,551	74.5
II 新株予約権		293	0.0	1,234	0.1	822	0.1
純資産合計		435,316	55.1	1,293,323	77.6	1,216,374	74.6
負債純資産合計		789,932	100.0	1,667,418	100.0	1,631,371	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			638,939	100.0		892,836	100.0		1,530,072	100.0
II 売上原価			149,851	23.5		231,830	26.0		392,523	25.7
売上総利益			489,088	76.5		661,006	74.0		1,137,548	74.3
III 販売費及び一般管理費	※1		312,756	48.9		524,915	58.8		711,506	46.5
営業利益			176,331	27.6		136,091	15.2		426,041	27.8
IV 営業外収益	※2		722	0.1		1,116	0.2		1,407	0.1
V 営業外費用	※3		1,787	0.3		870	0.1		26,205	1.7
経常利益			175,266	27.4		136,337	15.3		401,243	26.2
VI 特別損失	※4		—	—		2,706	0.3		—	—
税引前中間 (当期)純利益			175,266	27.4		133,631	15.0		401,243	26.2
法人税、住民税 及び事業税		73,000			47,000			174,278		
法人税等調整額		△558	72,441	11.3	10,094	57,094	6.4	△10,207	164,070	10.7
中間(当期)純利益			102,824	16.1		76,536	8.6		237,173	15.5

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	25,369	15,369	72,425	113,163	—	113,163
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	109,517	109,517		219,035		219,035
中間純利益			102,824	102,824		102,824
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					293	293
中間会計期間中の変動額合計(千円)	109,517	109,517	102,824	321,859	293	322,152
平成18年9月30日残高(千円)	134,886	124,886	175,250	435,023	293	435,316

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	457,976	447,976	309,598	1,215,551	822	1,216,374
中間会計期間中の変動額						
中間純利益			76,536	76,536		76,536
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					411	411
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	76,536	76,536	411	76,948
平成19年9月30日残高(千円)	457,976	447,976	386,135	1,292,088	1,234	1,293,323

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	25,369	15,369	72,425	113,163	—	113,163
事業年度中の変動額						
新株の発行	432,607	432,607		865,215		865,215
当期純利益			237,173	237,173		237,173
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					822	822
事業年度中の変動額合計(千円)	432,607	432,607	237,173	1,102,388	822	1,103,211
平成19年3月31日残高(千円)	457,976	447,976	309,598	1,215,551	822	1,216,374

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		175,266	133,631	401,243
2 減価償却費		7,394	12,471	17,116
3 貸倒引当金の増減額(△は減少)		857	744	1,311
4 支払利息		1,020	869	2,138
5 固定資産除却損		—	2,706	—
6 売上債権の増減額(△は増加)		△141,366	40,101	△289,173
7 たな卸資産の増減額(△は増加)		△2,884	△281	—
8 仕入債務の増減額(△は減少)		17,861	△23,012	26,008
9 未払金の増減額(△は減少)		45,955	88,399	35,956
10 未払消費税等の増減額(△は減少)		517	△18,014	14,922
11 その他		10,494	△8,245	26,400
小計		115,117	229,371	235,925
12 法人税等の支払額		△65,870	△148,519	△98,908
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,247	80,851	137,017
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△28,468	△11,540	△34,690
2 無形固定資産の取得による支出		△15,088	△35,756	△31,923
3 投資有価証券の取得による支出		—	△20,000	—
4 差入敷金保証金の取得による支出		△47,662	—	△47,662
5 差入敷金保証金の返還による収入		4,977	—	5,074
6 その他		28	271	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー		△86,213	△67,025	△109,249
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		19,126	20,000	△31,674
2 長期借入れによる収入		60,000	—	90,000
3 長期借入金の返済による支出		△3,797	△14,998	△28,426
4 株式の発行による収入		218,268	—	861,481
5 利息の支払額		△1,115	△868	△2,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		292,482	4,133	889,209
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		255,516	17,959	916,977
V 現金及び現金同等物の期首残高		29,504	946,481	29,504
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		285,020	964,441	946,481

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>—————</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 仕掛品</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 仕掛品</p> <p>同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>—————</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 仕掛品</p> <p>同左</p>												
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="255 761 550 828"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～8年</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	10年～15年	器具備品	4年～8年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="670 761 965 828"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～8年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	10年～15年	器具備品	4年～8年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1085 761 1380 828"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～8年</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	10年～15年	器具備品	4年～8年
建物	10年～15年													
器具備品	4年～8年													
建物	10年～15年													
器具備品	4年～8年													
建物	10年～15年													
器具備品	4年～8年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 ————— —————</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。 (表示方法の変更) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>
<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は435,023千円であります。</p> <p>当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,215,551千円であります。</p> <p>当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益81千円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が293千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益240千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ822千円減少しております。</p>

(7) 中間財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,782千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,682千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,444千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、未払消費税等を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 104,806千円 回収代行手数料 53,914千円 給与手当 47,661千円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 195,226千円 回収代行手数料 75,790千円 給与手当 74,661千円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 254,646千円 回収代行手数料 124,770千円 給与手当 104,565千円
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 28千円 補助金収入 600千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 457千円 補助金収入 600千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 46千円 補助金収入 1,200千円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1,020千円 株式交付費 766千円 —————	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 869千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 2,138千円 株式交付費 3,733千円 株式公開費用 19,823千円 —————
5 減価償却実施額 有形固定資産 4,396千円 無形固定資産 2,997千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,706千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 7,043千円 無形固定資産 5,427千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 10,059千円 無形固定資産 7,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,820	3,085	—	9,905

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,085株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—				293

(注) 上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	22,710	—	—	22,710

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—				1,234

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,820	15,890	—	22,710

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株発行による増加(3,085株)、新株予約権の行使による増加(200株)、株式分割による増加(10,105株)及び公募増資による新株発行による増加(2,500株)であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—				822

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定を準用し、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定を準用し、記載を省略しております。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
①非上場外国債券	20,000
計	20,000

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価(給与手当)	81千円
販売費及び一般管理費(給与手当)	211千円

2 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

名称	第3回新株予約権	
決議年月日	平成18年1月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19名	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 47株	
付与日	平成18年6月30日	
権利確定条件	付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(上場日より2年経過する日)まで継続して勤務していること。	
対象勤務期間	上場日より2年経過する日まで。	
権利行使期間	権利確定日から平成28年1月31日まで。	
権利行使価格(円)	10,900円	
付与日における公正な評価単価(円)	71,000円	

名称	第4回新株予約権	
決議年月日	平成18年1月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1名	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2株	
付与日	平成18年6月30日	
権利確定条件	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで 付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(上場日より半年経過する日)まで継続して勤務していること。	割当を受けた新株予約権数のすべて 付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(上場日より2年経過する日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	上場日より半年経過する日まで。	上場日より2年経過する日まで。
権利行使期間	上場日より半年経過した日から上場日より2年経過する日まで。	上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで。
権利行使価格(円)	10,900円	同左
付与日における公正な評価単価(円)	71,000円	同左

名称	第5回新株予約権	
決議年月日	平成18年8月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 47株	
付与日	平成18年8月31日	
権利確定条件	付与日(平成18年8月31日)以降、権利確定日(上場日より2年経過する日)まで継続して勤務していること。	
対象勤務期間	上場日より2年経過する日まで。	
権利行使期間	権利確定日から平成28年8月31日まで。	
権利行使価格(円)	71,000円	
付与日における公正な評価単価(円)	71,000円	

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価(給与手当)	114千円
販売費及び一般管理費(給与手当)	297千円

2 当中間会計期間に付与したStock・オプションの内容

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価(給与手当)	240千円
販売費及び一般管理費(給与手当)	582千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

Stock・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権①	第2回新株予約権②
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 400株	普通株式 78株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成18年10月26日)まで継続して勤務していること。	(注)1
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員19名	当社の従業員1名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 94株	普通株式 4株	普通株式 94株
付与日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日(平成18年6月30日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	(注)2	付与日(平成18年8月31日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年6月30日～平成21年3月19日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年8月31日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで

(注) 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成19年9月19日)まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。

2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(平成19年9月19日)まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権①	第2回 新株予約権②	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利確定前(株)						
前事業年度末	184	400	78	—	—	—
付与	—	—	—	94	4	94
失効	16	—	4	—	—	—
権利確定	—	400	—	—	—	—
未確定残	168	—	74	94	4	94
権利確定後(株)						
前事業年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	400	—	—	—	—
権利行使	—	400	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権①	第2回 新株予約権②	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利行使価格 (円)	5,450	5,450	5,450	5,450	5,450	35,500
行使時平均株価 (円)	—	(注1) —	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	30,050	30,050	—

(注) 1 権利行使時においては、当社は未公開企業であったため、行使時平均株価は記載しておりません。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度にストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積は、本源的価値の見積りに基づいて算定しております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、純資産価額方式と類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額は、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与数(株)	94	4	94
公正な評価単価(円)	30,050	30,050	—
行使価格(円)	5,450	5,450	35,500
本源的価値合計(千円)	2,824	120	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 自 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 43,919円58銭	1株当たり純資産額 56,895円14銭	1株当たり純資産額 53,524円96銭
1株当たり中間純利益 14,166円50銭	1株当たり中間純利益 3,370円18銭	1株当たり当期純利益 13,615円30銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,311円71銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 13,159円52銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 8,296円46銭</p> <p>1株当たり当期純利益 6,455円13銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、前事業年度の当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	435,316	1,293,323	1,216,374
純資産の部の合計額から控除 する金額(千円)	293	1,234	822
(うち新株予約権)	(293)	(1,234)	(822)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(千円)	435,023	1,292,088	1,215,551
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(株)	9,905	22,710	22,710

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 自 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(千円)	102,824	76,536	237,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	102,824	76,536	237,173
普通株式の期中平均株式数(株)	7,258	22,710	17,419
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	401	603
(うち新株予約権)	(—)	(401)	(603)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権4種類 新株予約権の数 372個 会社法第239条の規定に基づく新株予約権1種類 新株予約権の数 47個	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 自 平成19年3月31日)						
<p>(株式分割)</p> <p>平成18年10月16日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式発行を決議いたしました。その概要は以下の通りであります。</p> <p>1 平成18年11月7日付をもって同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>2 分割により増加する株式数 普通株式 10,105株</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="156 896 552 1048"> <thead> <tr> <th data-bbox="156 896 359 958">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</th> <th data-bbox="359 896 552 958">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="156 958 359 1003">1株当たり純資産額 21,959円79銭</td> <td data-bbox="359 958 552 1003">1株当たり純資産額 8,296円46銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="156 1003 359 1048">1株当たり中間純利益 7,083円25銭</td> <td data-bbox="359 1003 552 1048">1株当たり当期純利益 6,455円13銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 21,959円79銭	1株当たり純資産額 8,296円46銭	1株当たり中間純利益 7,083円25銭	1株当たり当期純利益 6,455円13銭		
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
1株当たり純資産額 21,959円79銭	1株当たり純資産額 8,296円46銭							
1株当たり中間純利益 7,083円25銭	1株当たり当期純利益 6,455円13銭							

5 その他

該当事項はありません。